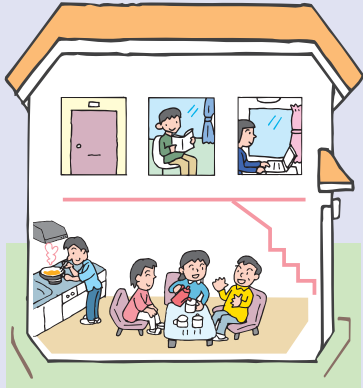


小平市障がい者福祉計画の 3つの重点施策

重点施策②

居住の場の確保

- 地域での住まいを確保するため、グループホームを計画的に整備します。
- 障がいのある人の地域での住まいの確保に支障が生じることのないよう、市民等への啓発活動を行うとともに、賃貸住宅への入居が困難な障がいのある人に対し支援を行います。



第四期小平市障害福祉計画の 3つの数値目標

重点施策①

相談支援の充実

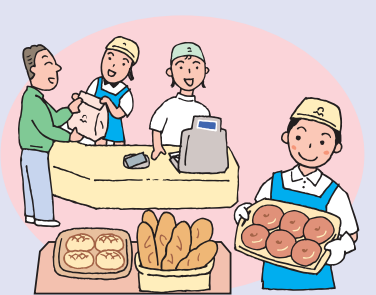
- 障がい者（児）の自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用ができるよう相談支援体制を充実させ、地域移行を支援・促進します。
- 地域自立支援協議会において、福祉・保健・医療・保育・教育・就労などの各分野の連携を図り、生活支援の充実を推進します。
- 発達障がい者（児）への支援では、ライフステージで途切れることのない一貫した支援の実現をめざし、早期発見・早期療育に係る相談支援の拠点の創設について検討します。



重点施策③

就労支援の充実・雇用の場の拡大

- 働くことを希望する障がいのある人に対して、職業訓練の場を提供し、一般就労に結びつくよう支援します。
- 一般企業等で働くことを希望する障がいのある人のために、公共機関や企業での雇用の場の拡大を推進します。



① 施設入所者の地域生活への移行

平成29年（2017年）度末までに、13人が地域生活に移行することをめざすとともに、平成29年度末の施設入所者数を113人としました。



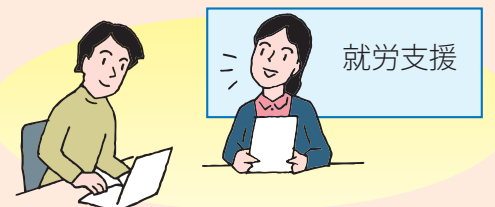
② 地域生活支援拠点等の整備

相談、体験の機会・場の提供、緊急時の受け入れ・対応、担い手の専門性、地域の体制づくりなどの機能を備えた地域生活支援の拠点等について、平成29年度末までに1つ整備することをめざします。

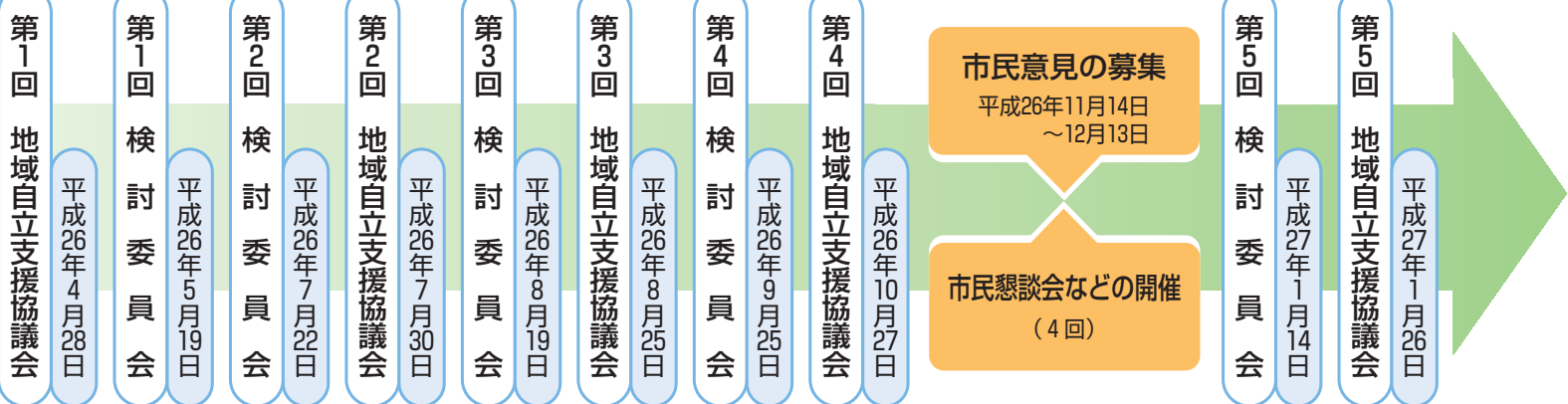


③ 福祉施設から一般就労への移行

平成29年（2017年）度中に福祉施設から一般就労へ移行する人の数を16人とすることをめざしています。



策定の経緯



小平市障がい者福祉計画・第四期小平市障害福祉計画

計画に関する市民意見の収集と反映

計画策定にあたっては、学識経験者、関係機関の代表、市民（公募）委員からなる小平市障がい者福祉計画・第四期小平市障害福祉計画検討委員会を設置し、5回の検討を行いました。

また、地域自立支援協議会からも意見を聞くほか、市民のご意見を直接うかがうために計画（素案）に関する市民懇談会などを4回開催し、参加された皆さんからご意見をいただきました。

そのほか、電子メールやファクシミリなどによるご意見をいただき、これらをあわせて計画を策定しました。

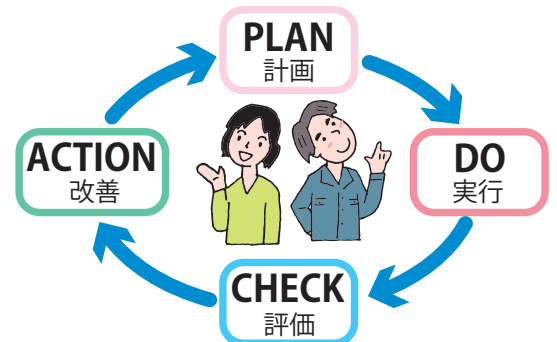


検討委員会の様子

計画の進行管理

計画の進捗状況の評価・点検は、PDCAサイクルに基づき、地域自立支援協議会で行っていきます。

また、社会情勢の変化や新たな国・東京都の施策、近隣市や市内の動向などに柔軟に対応し、必要に応じて見直していきます。



計画書は、市政資料コーナー（市役所1階）、東部・西部出張所で閲覧できるほか、小平市ホームページでもご覧になれます。
また、市政資料コーナー、東部・西部出張所では販売もしています（1部800円）。

問合せ

健康福祉部
障がい者支援課

☎ 042 (346) 9540

FAX 042 (346) 9541

✉ syogaisyashien@city.kodaira.lg.jp